

株式会社ネットワークス 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日から2021年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 平成2018年10月～ 社員の実態調査
- 平成2018年10月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底

目標2：年次有給休暇取得日数を増加させ、取得実績のアップを図ることで、仕事と生活の調和をすすめる。

(対策)

- 平成2018年10月～ 社員の年次有給休暇取得の実態調査
- 平成2019年2月～ 社員の年次有給休暇取得状況を把握し、取得促進に向け、業務を見直し、応援体制の協議をする
- 平成2019年4月～ 社員へ周知徹底